



KASHIWAZAKI

広報

かしわざき

KASHIWAZAKI Official News

2005

7.20

NO.907

6・28梅雨前線豪雨災害



主な内容

写真の説明は最終ページに掲載

3 | 6・28梅雨前線豪雨災害の
状況報告

7 | 「柏崎・夢の森公園」見直し(案)の
結果について

8 | 健康増進計画「健康みらい柏崎21」
基本計画がまとまりました

10 | 「要介護(要支援)認定者実態調査」
を実施しました



行事カレンダー 7.20~8.10

7月

只今開催中	● プラネタリウム夏番組 キミは未来の宇宙飛行士(～9/25、博物館)
20(水)	● 港公園プール開放(～8/20、港公園プール) ● 子育てキラキラ講座「育児の悩み解決法(1)」(フォンジエ) ● ゆったり「うつ病」相談会(元気館)
21(木)	● 「ペアテの贈りもの」上映会(柏崎エネルギーホール)
22(金)	● 高校生企業説明会(産業文化会館)→27
23(土)	● 第7回ふるさと人物館特別企画展(～8/21) ● 第49回特別展文様の「意」と「美」・蜻蛉の意匠～秋津島!日本はとんぼの国(～8/28、博物館)→30 ● 柏崎コレクションビレッジ 夏の特別展(～8/21)→31 ● 生物標本参考作品展(～8/20、ソフィアセンター)→32 ● 科学研究・標本作製相談会(博物館) ● 緑化講習会「庭木の手入れ(松)」(五十嵐造園) ● おやじのキャンプ(宮之窪)
24(日)	● ぎおん柏崎まつり(～7/26)
25(月)	
26(火)	
★27(水)	● 女性のための健康相談会(柏崎保健所)→42
28(木)	● ぼくの絵わたしの絵展(～8/11、ソフィアセンター)→29
29(金)	● 子ども映画上映会(教育センター)
30(土)	● (財)新潟県埋蔵文化財調査事業団出土品展(～9/11、新潟県立歴史博物館)→30 ● キッズ・アニメシアター(8/6、ソフィアセンター)→31
31(日)	● 雪室フォーラム(柏崎エネルギーホール)→28

8月

1(月)	● 史跡・飯塚邸の公開→32
2(火)	● 夏休み親子おさかな料理教室(中央地区コミュニティセンター)
★3(水)	
4(水)	
5(金)	● 夏の星空観察会(教育センター)→32
6(土)	● 夏休み親子メダカの学校(柏崎・夢の森公園) ● 第8回ジュニアサイエンスアカデミー(～8/7・14、みなとまち海浜公園) ● 第2回里山ジュニアクラブ(柏崎マリーナ)→33
7(日)	● 第2回親子わんだーランド 生き・活き・子育て(市民プラザ)→28
8(月)	
★9(火)	
10(水)	● 歯科健康相談～歯のことが気になる方へ～(健康管理センター)→39 ● 子育てキラキラ講座「育児の悩み解決法(2)」(元気館)→42

★…市民応接室市長在席予定日(13:00～15:00)

市の施策

市の制度

よみもの

お知らせ

- ▶ 6・28 梅雨前線豪雨災害の状況報告……………3
- ▶ 「柏崎・夢の森公園」見直し(案)の結果について……………7
- ▶ 健康増進計画「健康みらい柏崎21」基本計画がまとまりました……………8
- ▶ 「第3期介護保険事業計画」の策定に向け、「要介護(要支援)認定者実態調査」を実施しました…10

市の施策

市の制度

よみもの

お知らせ

- ▶ 功績をたたえて 自治功労など11人を表彰……………12
- ▶ 中華人民共和国江蘇省淮安市楚州区との友好提携の確認書の締結……………13
- ▶ 国民年金には、保険料の免除制度があります!……………14
- ▶ 母子家庭等日常生活支援事業 支援を受けたい方は登録を!…15
- ▶ 国保税(料)の納め忘れにご注意ください……………15
- ▶ ストップ!地球温暖化 家庭のCO₂削減に取り組みましょう…16
- ▶ 環境にやさしい柏崎市率先行動計画 平成16年度の結果報告…17
- ▶ 6月20日の地震で被災されたお客さまを支援します…18
- ▶ 「クリーンデー柏崎」にたくさんのご参加ありがとうございました……………18
- ▶ 都市ガスQ&A お得な料金メニュー……………19
- ▶ 安全でおいしい柏崎の水道水 すべての基準項目に適合…20

市の施策

市の制度

よみもの

お知らせ

カメラリポート	21	顔	25
市長随想	21	隣人友人地球人	25
コミュニティ通信	22	明日への健康	39
キャンパス通信局	23	子どもたちと一緒に食の世界へ	44
おすすめのほん・えほん	24	パチリいいえがお	44
6月の貸出予約ベスト10	24	表紙の写真	44
データでみるかしわざきの動き	24		

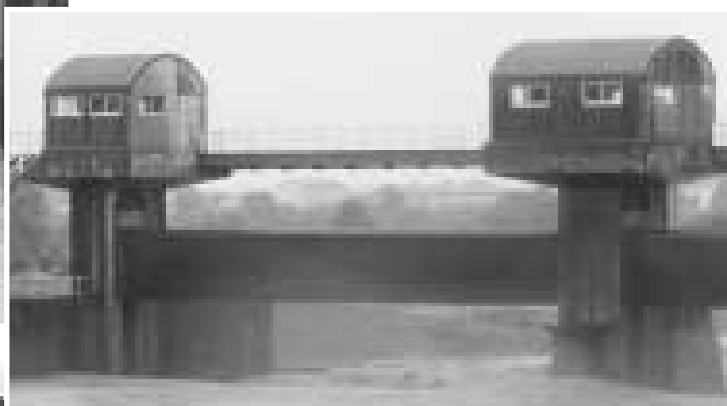
市の施策

市の制度

よみもの

お知らせ

- 募集** ▶ 柏崎市雪みち計画協議会委員を公募 26 ▶ 公営住宅の公募 26 ▶ 保育園臨時保育士・パート保育士の登録 26 ▶ 第二次成人式アトラクション出演団体募集 27 ▶ ボランティア活動助成事業(平成17年度後期分)募集 27
- 催しイベント** ▶ 高校生企業説明会 27 ▶ 第8回ミニサッカー大会 27 ▶ 第2回親子わんだーランド 生き・活き・子育て 28 ▶ 雪は新しいエネルギー「雪室フォーラム」で雪・自然・故郷を語り合おう 28 ▶ 自衛隊相馬原駐屯地の視察研修 28 ▶ ふるさとまつり・灯りの夜祭り 28 ▶ シニアカラオケグランプリ 29 ▶ ぼくの絵わたしの絵展 29 ▶ 中村絃子ピアノ・リサイタル 29 ▶ 第49回特別展文様の「意」と「美」・蜻蛉の意匠～秋津島!日本はとんぼの国～ 30 ▶ (財)新潟県埋蔵文化財調査事業団出土品展 30 ▶ 花市 31 ▶ キッズ・アニメシアター 31 ▶ 柏崎コレクションビレッジ 夏の特別展 31 ▶ 夏の星空観察会 32 ▶ 8月1日(月)から史跡・飯塚邸を公開します 32 ▶ 生物標本参考作品展 32 ▶ 地球市民キッズ・サマースクール 32
- 講座教室** ▶ 公共職業訓練ビジネスツールマスター基礎コース 33 ▶ 8月開催の環境学校 33 ▶ かしわざき市民大学 34 ▶ 平成17年度新潟産業大学公開講座(春期)「障害者と一緒に暮らす街づくり」 36 ▶ 夏休み子ども体験教室 36
- くらし** ▶ 平成17年度介護支援専門員(ケアマネージャー)実務研修受講試験 36 ▶ 夏の省エネキャンペーン 36 ▶ 排水設備の洗浄・クリーニングの訪問営業にご注意を 37 ▶ 貯水槽水道の維持管理について 37 ▶ ガス保安巡回サービスに伺います 37 ▶ 生ごみ処理ディスプレイを設置するときには、ご相談ください 38 ▶ 8月の窓口延長 38 ▶ ルールを守って楽しい「花火」 38 ▶ 国保・老人保健加入者が交通事故にあつたら示談前に届け出を 38
- 健康** ▶ 8月の休日急患診療所 38 ▶ 歯科健康相談～歯のことが気になる方へ～ 39 ▶ もの忘れ相談 39 ▶ 胸部レントゲン検診 40 ▶ 胃がん検診 41 ▶ 乳がん・子宮がん検診 41 ▶ ゆったり「うつ病」相談会 42 ▶ 元気ひろば 42 ▶ 女性のための健康相談会 42 ▶ 献血にご協力ください 42
- 子育て** ▶ 子育てキラキラ講座「育児の悩み解決法(2)」 42



6・28梅雨前線豪雨災害の状況報告

- ▶ 降雨の状況 4 ページ
- ▶ 警戒態勢および対応 4 ページ
- ▶ 被害状況 5 ページ
- ▶ 平成 16 年水害との比較 6 ページ
- ▶ 問い合わせ
防災・原子力安全対策課
☎ 21-4886 ☎ 21-5980

水害に係る情報および経過(抜粋)

6月27日(月)

18:34 大雨・洪水警報発令

6月28日(火)

- 6:00 防災行政無線で大雨に厳重注意の呼びかけ
 6:13 鯖石川水防警報発令
 7:12 鯖石川特別警戒水位に達する
 7:30、7:58 防災行政無線で鯖石川・谷根川増水により厳重注意の呼びかけ
 8:38 災害対策本部設置
 8:45 防災行政無線で鶴川・鯖石川水位上昇により避難準備の呼びかけ
 9:20 鯖石川危険水位を超える
 9:25 鯖石川水系(加納～上原)1,323世帯に避難勧告
 防災行政無線で城東地区に自主避難の呼びかけ
 10:50 青海川61世帯に避難勧告
 11:20 鶴川佐水橋上流250m右岸決壊
 11:30 防災行政無線で藤元町に自主避難の呼びかけ
 12:20 防災行政無線で比角に自主避難の呼びかけ
 13:10 防災行政無線で上条・宮之窪に自主避難の呼びかけ
 15:30 上条・黒滝40世帯に避難勧告
 15:40 宮場町・城東536世帯に避難勧告
 16:10 古町・南下83世帯に避難勧告
 16:25 自衛隊派遣を県知事に事前要請
 16:30 常盤台・剣野町443世帯に、柳橋町282世帯に避難勧告
 17:25～19:50 城東・宮場町地区の救助活動で103人を救助(救助部隊:自衛隊・警察隊・見附消防・長岡消防・西部消防・柏崎消防)

6月29日(水)

- 6:15 6月28日発したすべての避難勧告を解除
 8:00 被害調査・防疫・災害ゴミ収集・応急復旧活動開始
 10:00 防災行政無線で水害による電気器具の点検を放送
 11:02 (警報から注意報へ)大雨注意報
 11:05 鯖石川水防警報解除

6月30日(木)

- 8:30 被害調査・防疫・災害ゴミ収集・応急復旧活動
 13:53 大雨警報発令
 15:24 大雨警報解除

7月1日(金)

- 8:30 被害調査・防疫・災害ゴミ収集・応急復旧活動
 10:43 大雨警報発令
 17:15～22:00 大雨警報発令中により、全職員自宅待機

7月2日(土)

- 1:17 大雨警報解除
 9:00 災害対策本部解散

※6月28日8時38分開設しました「柏崎市災害対策本部」は、応急対策がおおむね終了し、新たに7月1日10時43分に発表された大雨警報・洪水注意報が7月2日1時17分に解除され予想された災害の危険性が解消されたために、7月2日9時00分に解散しました。

6・28梅雨前線豪雨災害の状況報告

▼降雨の状況

梅雨前線の影響で柏崎は6月27日夜から雨となり、県の雨量計によれば28日午前11時に柏崎で28mm、別山で11mm、午後1時に鯖石川ダムで36mmの最大時間雨量を記録しました。また、28日午前0時から24時間総雨量が柏崎で210mm、別山で149mm、鯖石川ダムで293mmとなり、柏崎の6月の月間平均降水量(132.5mm)以上の雨がわずか1日

▼警戒態勢および対応

市では、28日午前6時に防災行政無線で市民に対し河川の増水や土砂崩れなどに厳重に注意するよう呼びかけ、同8時38分に災害対策本部を設置しました。また、河川の増水などに伴い、鯖石川水系と鶴川水系の3千657世帯に避難勧告を出しました。避難所は市が開設した23施

で降るといふ記録的な豪雨となりました。※昨年の水害と今回の水害の雨量比較は、6ページに掲載。

設と地域が自主的に開設した集会所など9施設で、ピーク時には727人の方が避難しました。

午後5時30分には県知事を通じて自衛隊の派遣要請を行いました。宮場町・城東地区に、自衛隊・警察隊・見附消防・長岡消防・西部消防・柏崎消防の救助隊が救助に向かい、ポート8台などにより103人の方をコミュニティセンターや安全な場所まで救助しました。



避難所開設状況(6月28日)

避難所	18:30現在	20:00現在
米山山荘	44	44
古町集落センター	13	0
枇杷島コミセン	154	145
上米山コミセン	2	2
西中通コミセン	18	20
高田コミセン	69	36
田尻コミセン	0	閉鎖
北鯖石コミセン	0	0
南鯖石コミセン	閉鎖	
中鯖石コミセン	38	38
上条コミセン	18	9
野田コミセン	0	0
剣野コミセン	59	22
鶴川コミセン	10	8
比角コミセン	0	0
中通コミセン	0	閉鎖
新道小学校	9	10
東中学校	5	5
第五中学校	0	閉鎖
鏡が沖中学校	92	89
瑞穂中学校	53	35
南中学校	82	30
剣野小学校	0	0
計 23 個所	666人	493人

※地域が自主的に開設した避難所(9個所)18:30現在61人、20:00現在56人

▼被害状況
住宅の床上浸水166棟・床下浸水365棟の被害が発生し、住宅被害では昭和53年6.26水害に次ぐ大きなものとなりました。床上浸水は、城東69棟・宮場町43棟・新道30棟・関町8棟・常盤台5棟・柳橋町4棟・平井3棟で、青海川・春日・下方・米山町のそれぞれの地域で1棟でした。
農林水産施設被害、土木被害などについては、表のとおりです。

被害状況(7月6日現在)

区分	種別	被害	
住家被害	床上浸水	棟数	160棟
		世帯数	168世帯
		人数	475人
	床下浸水	棟数	373棟
		世帯数	373世帯
		人数	1,056人
非住家浸水	棟数	646棟	
農林水産施設被害	田	流出・埋没	5.0ha
		冠水	269.5ha
	畑	流出・埋没	—
		冠水	6.0ha
	ため池	決壊	3箇所
	頭首工決壊		12箇所
	農業施設 林業施設 水産施設	農道	108箇所
		用排水路	82箇所
		林地	22箇所
		林道	24箇所
	水産施設	1箇所	
農林水産施設被害額計		291,760千円	
農林水産物被害		45,906千円	
土木被害I	河川	決壊	61箇所
土木被害II	橋梁	破損	1箇所
	道路	破損	142箇所
土砂崩れ(山腹)		5箇所	
公共土木施設被害額計		563,865千円	

災害ボランティアの活用を!

災害時におけるボランティア活動を円滑に行うため、地震や風水害などの大規模な災害が発生した際に、柏崎市災害ボランティアセンターが柏崎市社会福祉協議会(以下「社協」という。)の中に設置されます。

被害を受け、ボランティアの助けを必要としている方と、ボランティア活動をやっていただける方、両者の受付窓口として橋渡しをし、復興支援することが主な仕事です。

ボランティアの派遣を希望される方は、直接ボランティアセンターにお越しいただくか、お電話をいただき、その際に作業の内容・派遣希望人員などをお聞きます。

ボランティアに参加される方は、事前に身分を登録した上で、災害ボランティア保険に加入(費用は社協が負担)し、所定の腕章を身につけて作業に従事いたします。

このたびの集中豪雨による水害においても、市外だけでなく、県外からもかけつけてくださったボランティアの方から、被災されたお宅の片付けや、被害の大きかった地区を巡回しての声掛けなど多方面で活躍していただきました。

▶問い合わせ

ボランティアセンター(柏崎市社会福祉協議会内)

☎ 22-1411 ☎ 22-1441



平成16年7.16水害と平成17年6.28水害の雨量の比較

下表は、県の雨量観測点における平成16年7月16日の水害と平成17年6月28日の水害の24時間雨量と時間雨量を比較したものです。今回の水害時における24時間雨量を、16年と比較すると、元城町で約1.8倍、赤岩ダム・鯖石川ダムで約1.4倍の雨量を記録しました。また、16年の水害ではおおむね午後2時から午後6時までの4時間に強い雨が集中して降ったのに対し、今回の水害ではおおむね午前2時から午後5時までの15時間に切れ間無く雨が降ったのが特徴で、その間の平均時間雨量は、元城町で約16mm、赤岩ダムで約31mm、鯖石川ダムで約19mmとなりました。

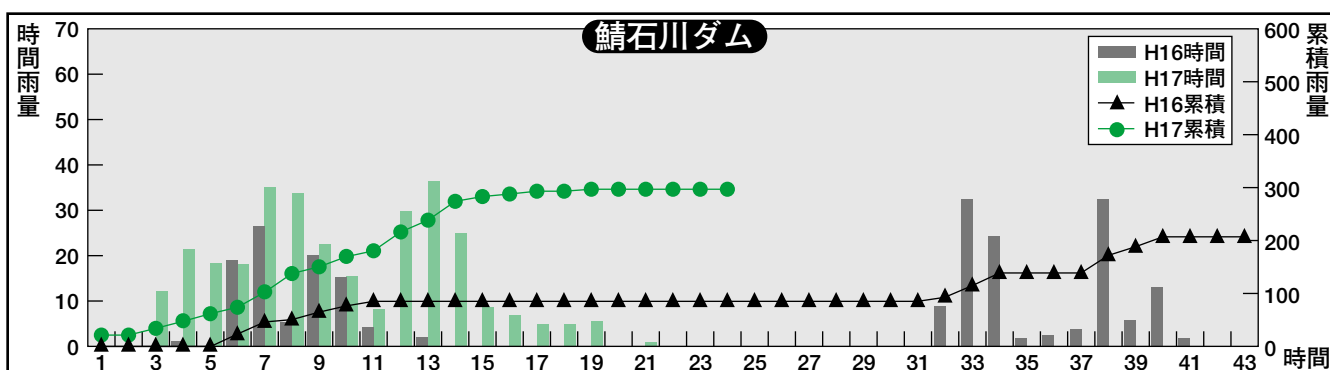
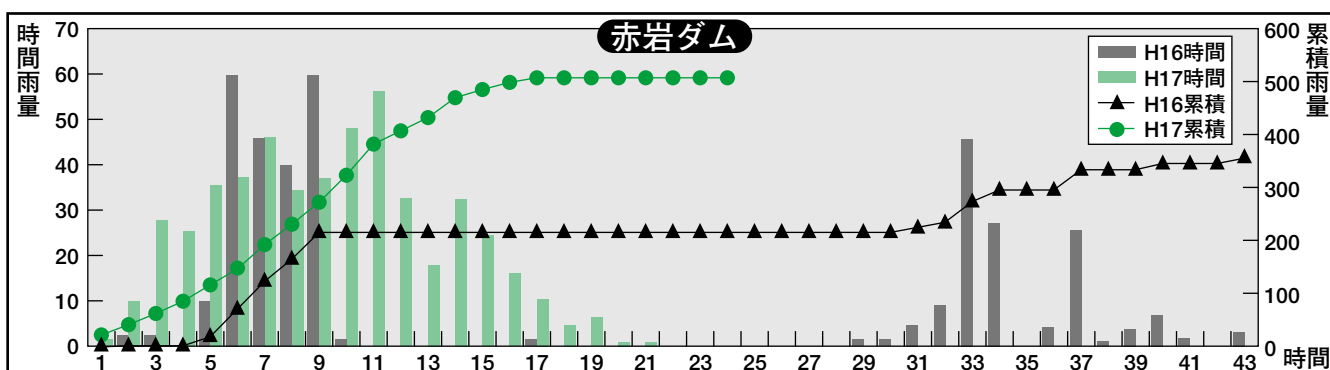
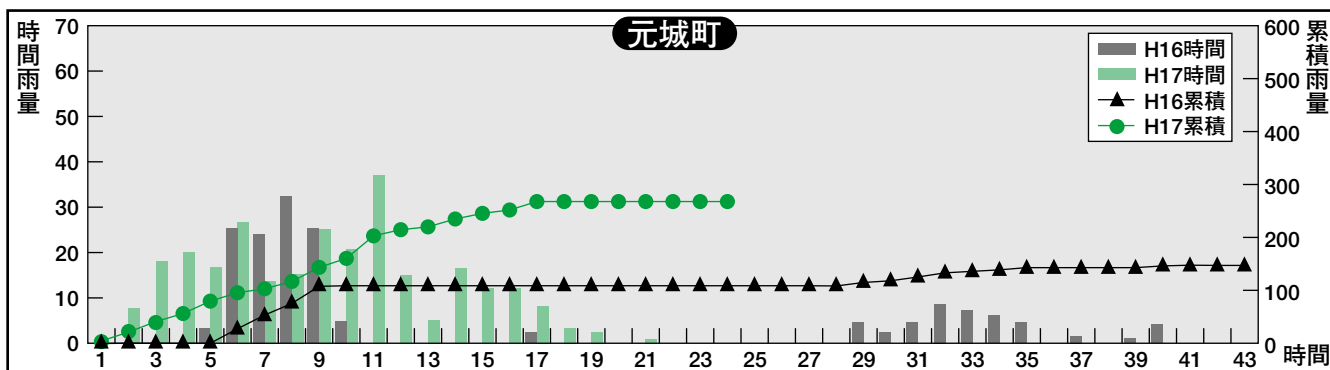
24時間雨量 ※平成16年は9:00、平成17年は0:00からの24時間雨量

		元城町	中央町	岡野町	赤岩ダム	谷根ダム	川内ダム	赤坂山
平成16年	16日	106.0	57.5	107.5	221.0	221.0	157.0	107.0
	17日	36.0	44.0	120.0	134.0	101.0	42.0	34.0
	計	142.0	101.5	227.5	355.0	322.0	199.0	141.0
平成17年		256.5	212.5	252.0	514.0	431.0	286.0	266.0

		三和町	土合川	西長鳥	行兼	鯖石川ダム	別山	小国・諏訪井	松代・名平	大島・嶺
平成16年	16日	63	45	58	151	93	47	140	63	84
	17日	41	68	57	107	120	94	125	109	123
	計	104	113	115	258	213	141	265	172	207
平成17年		210	245	240	248	293	149	237	275	311

累積雨量の比較

※平成16年は7/16の9:00～7/18の4:00までの43時間、
平成17年は6/28の0:00～24:00の24時間



「柏崎・夢の森公園」見直し(案)の結果について

柏崎・夢の森公園の事業決定の経過や計画の内容について、議会・関係団体・市民活動団体へは説明会、市民の皆さまへは、広報かしわざき・シンポジウムを通して説明を行ってきました。その際にいただいた市民の声を集約しましたので報告いたします。

いただいた貴重な意見・要望などは、柏崎・夢の森公園が多くの人々に親しまれる公園になるように活用していきます。

見直し(案)についての意見の概要

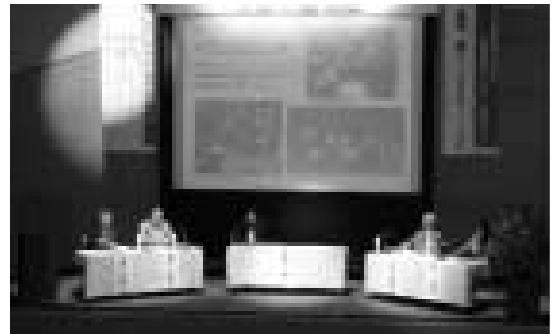
意見の約半数が維持管理費の圧縮について肯定的な見解でしたが、反面、見直しにより魅力が薄れ集客力を懸念する声もありました。

見直しは、さらなる市民の力を期待するものになっているため、役割分担を明確にし、市民の理解を求めなければならぬなど運用面での意見もありました。

見直し案に対する意見は40件あり、その内見直しを支持する内容が17件、さらに見直しが必要とするものが2件、従来通りで見直す必要がないとするものが9件でした。

主な意見と件数

▼当初計画に賛成 9件	件数
・今まで、議会も含め説明し理解を得て計画してきた事業であり、当初の計画で良いのではないかと	2
・見直しで魅力が薄れるのではないかと。集客力の減少に懸念。経費を掛けてでも人を呼び込む手立てを	2
・地元（近隣市町村含む）の子供会などの利用を考えると宿泊施設があった方がよい	2
・その他	3
▼見直し案に賛成 17件	件数
・見直し案に賛成。維持管理費の圧縮による市民負担軽減は評価できる	12
・宿泊施設は、市内の業者と提携することで活性化される。周辺宿泊施設との連携でサービスの徹底を	3
・市民との協働のもと、さらに市民の力を期待する案であれば、その役割分担を具体的に明確に市民の理解を求める必要がある	2
▼さらに見直しを 2件	件数
・さらに、維持管理費の見直しを	1
・維持管理費を捻出するための設計変更だけで見直しになるのか	1
▼その他 12件	件数
・シンポジウム等で公園の基本コンセプトが理解できた	5
・その他	7



▲パネルディスカッション

主な意見と件数

▼施設・交通 24件	件数
・自然を生かした公園にして欲しい。子どもに身近にあった自然をできるだけ再現してほしい	6
・公園へ行きやすいように交通手段の充実を	5
・子どもが楽しめるような遊具・工作工房などの充実を	4
・群生した植物（菜の花ほか）を植栽し人を呼び込む手立てを	3
・その他	6
▼プログラム 19件	件数
・四季を通じて楽しめる公園、特に冬期の対応を考えるべき	5
・長野県飯田市のような修学旅行の仕掛けをするなり、産業の活性化に期待	2
・公園内だけでの展開だけでなく、他の地域・団体とうまく連携を	2
・その他	10
▼管理運営・住民参加 11件	件数
・多くの住民が参加できる体制を	2
・住民参加型の公園であり今までの単なる公園と異なることがわかった	2
・その他	7
▼その他 8件	件数
・柏崎の新しい名所になるよう努力してほしい	2
・その他	6

公園・環境学校に対する意見の概要

大きく分類して、「施設・交通」、「プログラム」、「管理運営・住民参加」、「その他」に分類され、62件の意見があり、その多くは、柏崎・夢の森公園事業に期待するものでした。

「施設・交通」に関する意見が24件と多く、高齢者など交通弱者への配慮として公園のアクセスの整備に関する要望が目立ちました。



▲親子里山ひろば

▼問い合わせ
環境学校開設準備室
☎ 23・5214
FAX 23・5116

健康増進計画「健康みらい柏崎21」基本計画がまとまりました

「健康みらい柏崎21」は、国が平成12年度に策定した21世紀の新しい国民健康づくり運動「健康日本21」の柏崎市版として、平成16年度の2か年で策定します。

市民の死亡状況を見ると、生活習慣病による死亡が6割を超え、基本健康診査では、40歳以上の90%を超える人に何らかの異常が見られ、生活習慣病対策が大きな課題になっています。

平成16年度に、専門家や関係機関の代表者、公募市民を含む「ワークショップ部会」を設置して、基本計画の策定に取り組みました。その概要がまとまりましたので、その骨子をお知らせします。



1 基本方針

(1) 計画の目的

市民一人ひとりが、家族や周囲の人々と一緒に、健康で豊かな人生を送るために、自らの生活をコントロールし、改善することができるよう

市民の健康の様子や生活習慣の実態をみて健康の課題は何かを明らかにした上で、より質の高い生活である「めざす姿」に向かって、市民が行動するための望ましい生活習慣を示した「健康みらい柏崎21」を策定します。

2 計画の骨子

(1) 計画の期間

平成18年度を初年度とし、27年度までの10年間

(2) めざす姿

元気館や地域・職場などで

にすることを目指します。

(2) 対象となる世代

保健福祉分野の次世代育成行動計画や老人保健福祉計画など各計画で担われている世代については、各々の施策を尊重し、本計画の対象は、19～39歳の青年期と、40～64歳の壮年期とします。

(3) 市民参加による計画策定

健康づくりは市民一人ひとりが直接関わる課題であり、広く市民参加のもとに、地域の現状や特性を踏まえた計画づくりが必要であることから、策定にあたっては行政関係者や関係機関の専門家だけでなく住民・地区組織の代表、公募市民などの参加を図りました。

青・壮年期の市民の皆さんにグループインタビューでお聞きした声をもとに、それぞれの世代の「めざす姿」を設定しました。

(3) 健康課題

「めざす姿」を実現するために、現在の市民の健康状況から、各世代にどんな健康課題があるのか、また何から取り組んだらよいか優先順位を決めました。

(4) 改善が望まれる生活習慣

各世代の健康課題に影響を与える生活習慣を明確にし、アンケート調査で分かった生活の実態から、改善が望まれる生活習慣の優先順位を決めました。

(5) 目標値の設定

市民一人ひとりが生活習慣の改善に意欲的に取り組めるように、また目標の達成度を分かりやすく評価するために、目標値を設定しました。目標値は、国や県の指標、アンケート調査の分析結

果などを参考に、市民の聞きとり調査も交えて決定しました。

※「めざす姿」の実現のために、青・壮年期のあなたに身に付けてほしい生活習慣については次ページをご覧ください。

3 行動計画の策定

平成16年度に策定した基本計画に沿って17年度は行動計画を策定します。

これは、健康な地域づくりを目指して、市民は具体的にどんな生活改善に取り組むのか、関係機関や企業は何に取り組むのかなどを調査し、行政の具体的事業なども盛り込んだ実践的な計画となります。

一人ひとりが自ら行動することが 「健康みらい柏崎21」の健康づくり運動です

めざす姿の実現のために、青・壮年期のあなたに身に付けてほしい生活習慣
今日から行動を始めませんか

青年期(19～39歳)

めざす姿

忙しい中でも、心と体のバランスを意識しながら生活のコントロールができる

健康の課題

- 1位 ストレス・心の病気
- 2位 歯の病気
- 3位 自殺
- 4位 高脂血症・糖尿病・肥満等生活習慣病

主な指標と10年後の目標値

健康課題の目標 [現状値] [目標値]

- ・休養が十分とれていない人の減少
43% → **減少**
- ・自分は健康だと感じている人の増加
79% → **87%**
- ・歯や歯ぐきの症状がある人の減少
61% → **52%**
- ・高脂血症の減少
28% → **14%**

生活習慣の目標

- ・満足した睡眠がとれている人の増加
63% → **73%**
- ・歯間ブラシやデンタルフロスを
使っている人の増加 15% → **33%**
- ・甘味飲料を毎日飲む人の減少
35% → **25%**
- ・野菜のおかずを毎食食べている人の増加
20% → **53%**
- ・朝食を毎日食べない人の減少
34% → **17%**
- ・10分程度なら歩く人の増加
27% → **45%**
- ・週2回以上30分以上の運動をする人の増加
11% → **21%**
- ・週1回以上体重を測る人の増加
49% → **70%**
- ・たばこを吸っている人の減少
男48% → **35%**
女23% → **17%**

壮年期(40～64歳)

めざす姿

家族・仲間との交流を楽しむゆとりを持ち、元気で充実感のある生活を送る

健康の課題

- 1位 糖尿病・高脂血症・がん等生活習慣病
- 2位 ストレス・心の病気
- 3位 自殺
- 4位 歯の病気

主な指標と10年後の目標値

健康課題の目標 [現状値] [目標値]

- ・糖代謝異常割合の減少 21% → **減少**
- ・がん標準化死亡比の減少
男88 → **44**
女97 → **49**
- ・自殺の標準化死亡比の
減少
男132 → **100**
女136 → **100**
- ・60歳で自分の歯が24本以上ある人の増加
64% → **75%**

生活習慣の目標

- ・野菜のおかずを毎食食べている人の増加
42% → **63%**
- ・ほぼ毎食満腹まで食べる人の減少
43% → **21%**
- ・就寝前2時間以内の飲食を
週3回以上する人の減少 35% → **20%**
- ・お酒を毎日飲む人の減少 34% → **27%**
- ・10分程度のところなら
いつも歩く人の増加 43% → **71%**
- ・週2回以上30分以上の
運動をする人の増加 11% → **34%**
- ・たばこを吸っている人の減少
男46% → **23%**
女 9% → **5%**
- ・仕事以外でやりがいを感じる
ものがある人の増加 61% → **76%**
- ・定期的に歯石を歯科医院で
とってもらう人の増加 13% → **49%**

※標準化死亡比とは、地域ごとの死亡率を比較するときに用いる指標のことをいいます。
全国平均を100として示し、それと比較してその地域の死亡状況が高いか低いかを表します。

調査方法	郵送による無記名回答
基準日	平成17年1月31日
調査期間	平成17年2月17日～3月10日
調査対象者	要介護・要支援認定者 (居住系サービス利用者除く)
	2,975人
回答者数	2,079人
回答率	69.9%

要介護(要支援)認定者実態調査の実施状況

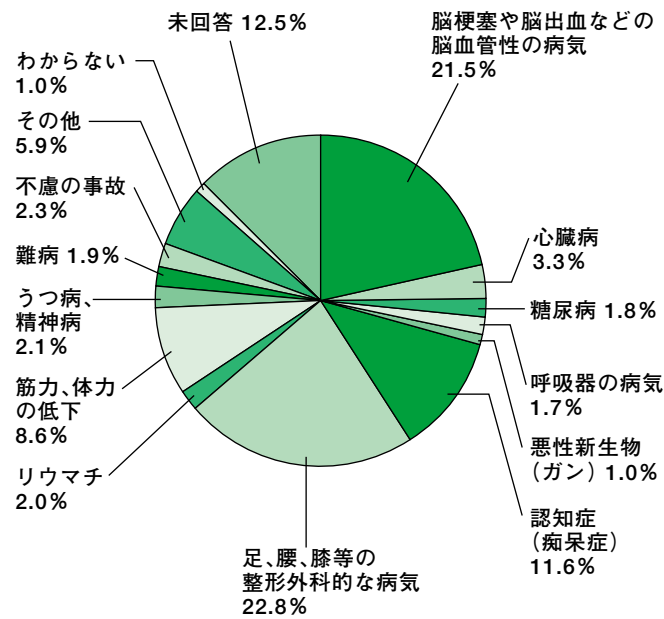
- ① 介護予防アンケート調査
 - ② 要介護(要支援)認定者実態調査
- ※いずれも高柳町、西山町を含みます。

【実施した調査】

新たに「第3期介護保険事業計画(平成18～20年度)」を策定するにあたり、介護保険制度や高齢者の福祉制度などについて、市民の皆さまの意向を調査しました。
6月20日号の広報では、「介護予防アンケート調査」の結果をお知らせしましたが、今回は、「要介護(要支援)認定者実態調査」について、結果の概要をお知らせします。

「第3期介護保険事業計画」の策定に向け、「要介護(要支援)認定者実態調査」を実施しました

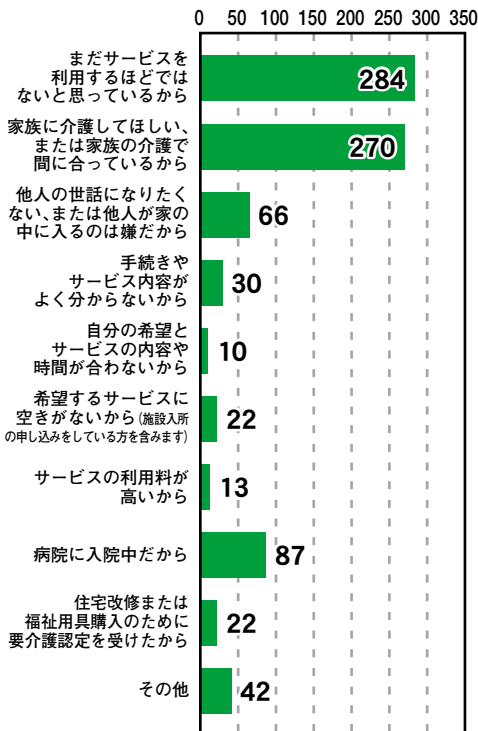
介護が必要になった主な原因はどんなことですか？



アンケート内容と傾向

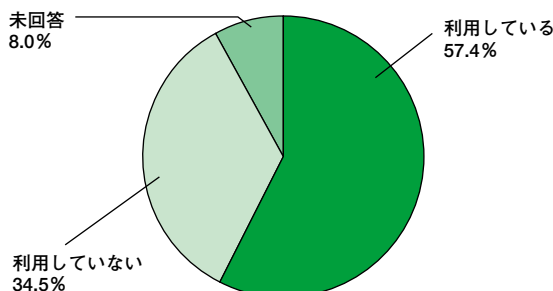
問 介護が必要になった主な原因はどんなことですか？
 「足、腰、膝等の整形外科的な病気」が全体の22.8%を占めており、次いで「脳梗塞や脳出血などの脳血管性の病気」が21.5%、「認知症(痴呆症)」が11.6%となっています。

利用していない理由

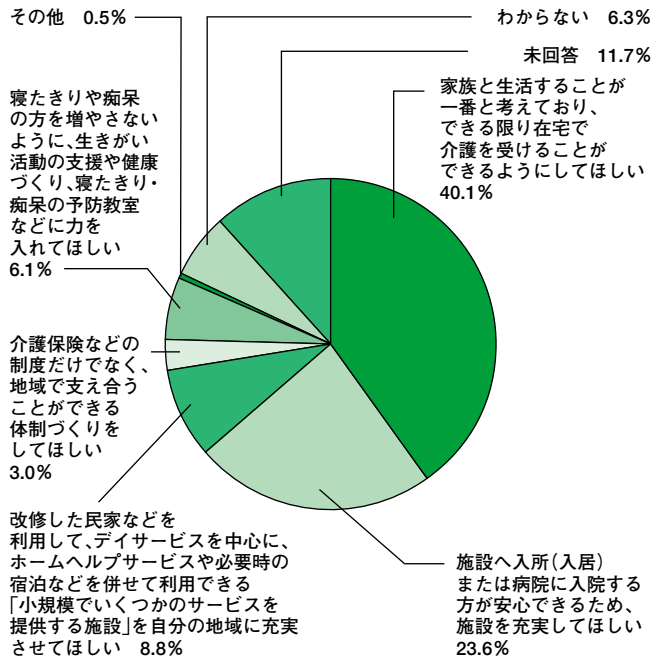


問 介護保険の在宅サービスを利用していますか？【重複回答】
 「利用している」が全体の57.4%、「利用していない」が34.5%となっています。なお、利用していない理由では、「まだサービスをj利用するほどではない」と思っているから」が最も多く、次いで「家族に介護してほしい、または家族の介護で間に合っているから」となっています。

介護保険の在宅サービスを利用していますか？



介護保険制度や高齢者の福祉の制度などについて、どのように考えていますか？

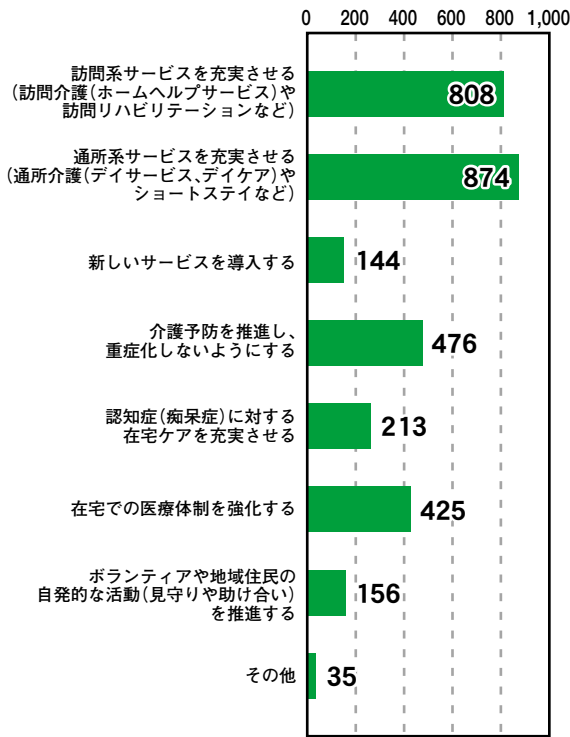


問 介護保険制度や高齢者の福祉の制度などについて、どのように考えていますか？

▼「家族と生活することが一番と考えており、できる限り在宅で介護を受けることができるようにしてほしい」が全体の40・1%を占めており、次いで「施設へ入所(入居)または病院に入院する方が安心できるため、施設を充実してほしい」が23・6%になっています。

問 施設に入所(入居・入院)しないで、在宅で安心して生活が続けていくためにはどのようなことが必要と考えていますか？【重複回答】

▼「通所系サービスを充実させる(通所介護(デイサービス、デイケア)やショートステイなど)」が最も多く、次いで「訪問系サービスを充実させる(訪問介護(ホームヘルプサービス)や訪問リハビリテーションなど)」となっています。



問い合わせ
介護高齢対策課
TEL 21・2228
FAX 21・4700

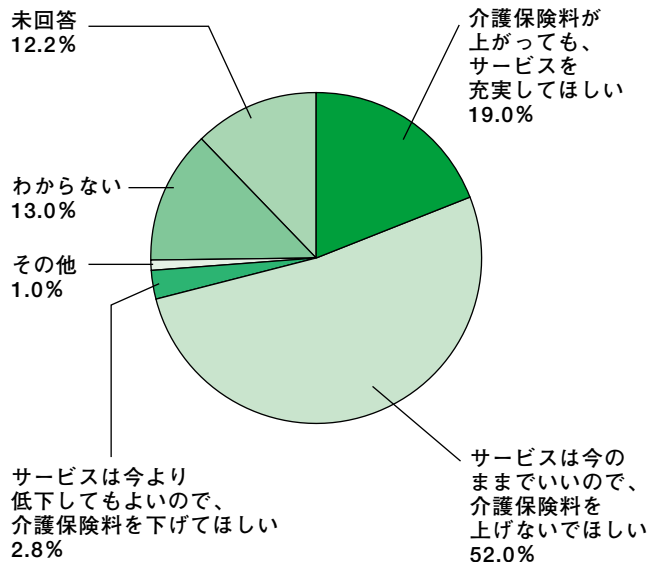
調査結果の活用方法

今回の調査には、多くの方からご協力をいただき、大変ありがとうございました。これらの調査結果については、さらに分析を加えながら、第3期介護保険事業計画の策定に活用いたします。

問 一般的に介護サービスの種類や利用できる量が多くなると、それを賄う介護保険料は高くなりますが、これについてどのように考えていますか？

▼「サービスは今のままでいいので、介護保険料を上げないでほしい」が全体の52・0%を占めており、次いで「介護保険料が上がっても、サービスが充実してほしい」が19・0%になっています。

一般的に介護サービスの種類や利用できる量が多くなると、それを賄う介護保険料は高くなりますが、これについてどのように考えていますか？



功績をたたえて

自治功勞など11人を表彰

市では毎年、市政の各分野で多大な功績のあった個人・団体を市制施行記念日である7月1日に表彰しています。今年度の表彰式では、自治功勞3人、教育文化功勞2人、保健衛生・体育功勞2人、土木等公益事業功勞1人、社会福祉功勞2人、善行功勞1人が表彰されました。晴れの表彰者と主な功績は、以下のとおりです。



自治功勞

おかむら ひさとし
岡村久利さん 82

山室



多年にわたり農業委員として豊かな識見と優れた指導力をもって、地域農業の発展と保護育成のために多大な貢献をされた。

あらかわ くまいち
荒川熊一さん 77

西山町坂田



多年にわたり統計調査員として各種統計調査に精励し、調査内容の確実性を保持され、地方自治の振興に多大な貢献をされた。

むらやま ただとし
村山忠利さん 70

新橋



多年にわたり町内会長として市政運営に協力し、市民福祉の向上と住民自治の振興に多大な貢献をされた。

教育文化功勞

よこむら ひでお
横村英雄さん 66

東本町一



多年にわたり柏崎民謡保存会の会長として郷土民謡の伝承や、ぎおん柏崎まつりの振興など文化の向上と当市の紹介に多大な貢献をされた。

みやじま つねこ
宮島恒子さん 71

東本町二



多年にわたり日本舞踊の指導者として郷土舞踊の伝承と普及に尽力されるとともに、ぎおん柏崎まつりの振興など文化の向上に多大な貢献をされた。

土木等公益事業功勞

ふかだ おとさく
深田乙作さん 86

田中



多年にわたり鶴川改修事業促進対策協議会の会長等として、市民を水害から守るため鶴川の治水対策に多大な貢献をされた。

保健衛生・体育功労

千原 孝之さん 17

橋場町



スペシャルオリンピックス
冬季長野大会において、クロ
スカントリースキー2種目に
出場し、銀メダルと銅メダル
を獲得された。

社会福祉功労

西巻 美恵子さん 78

中田



多年にわたり民生委員児童
委員として、地域の民生安定
と社会福祉の増進に多大な貢
献をされた。

善行功労

宮川 留司さん 81

中浜二



町内会長をはじめ環境衛生
や青少年育成、社会福祉など
幅広い分野の役員等として、
市政に多大な協力をされた。

小山 洋さん 28

東本町一



全国障害者スポーツ大会
のフライングディスク競技
に出場し、2年連続で優勝す
るなど輝かしい成績を収め
られた。

木村 睦子さん 57

鯨波



多年にわたり民生委員児
童委員として、地域の民生安
定と社会福祉の増進に多大
な貢献をされた。

▼問い合わせ

人事課

☎ 21・2330
FAX 32・3303

中華人民共和国江蘇省淮安市楚州区との友好提携の確認書の締結

楚州区の委託を受けた淮安
市楚州区人民対外友好協会
を始めとする5人の方々が柏
崎市を訪れ、友好提携書の確
認と調印を行いました。



西山町と楚州区との友好交
流は、日中国交回復を実現し
た故周恩来元首相の故郷と故
田中角栄元総理の故郷という
縁から、平成4年の柏刈日中
友好の翼による西山町長の表
敬訪問から始まり、双方の行
政、議会の訪中、訪日を行い、
相互理解を重ね、平成7年10
月29日に中国淮安市（現楚州
区）において友好提携書の調
印を行いました。以後、周恩
来元首相生誕100周年記念
式典への参加、西山町町政施
行40周年記念式典への招へい
や、児童、生徒のホームステ
イ事業の実施などで交流を深
めてきました。その後、平成
13年2月10日に中華人民共和
国國務院の行政区域町政企画
に基づく決定により、淮安市
の地名が楚州区に変更され

ることに
なったた
め、同年
6月21日
に西山町
において、
友好都市
関係確認
書の調印
式を行い、
その後楚
州区とい

う地名で西山町と友好関係を
続けてきたものです。
この友好提携は、平成17年
5月1日の合併により柏崎市
に引き継がれたことから、こ
の友好提携協定書を尊重し、
共に友好交流の発展に努める
ことの合意と確認をするもの
として6月22日(水)に調印を行
いました。

▼問い合わせ

国際課

☎ 47・4008
FAX 47・2919

国民年金には、保険料の免除制度があります！

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、申請により保険料の納付が免除される制度があります。
※任意加入被保険者の方は、対象となりません。

	全 額 免 除	半 額 免 除
免 除 額	保険料の全額(13,580円) ※全額免除された期間は、保険料を全額納付したときに比べ、年金額が1/3になります。	保険料の半額(6,790円)が免除され、残りの半額を納付(注) ※半額免除された期間は、保険料を全額納付したときに比べ、年金額が2/3になります。
所得のめやす	前年の所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること <計算式> (扶養親族等の数+1) ×35万円+22万円	前年の所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること <計算式> 118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

(注)半額免除された期間の半額の保険料を納めない場合は、その期間が保険料未納期間となり、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取れなくなる場合がありますので、ご注意ください。

免除の対象となる所得のめやすは？

平成17年4月以降に免除申請を行う場合の所得基準は上記表のとおりです。

なお、申請者本人のほか、配偶者および世帯主の方も所得基準の範囲内である必要があります。

※平成17年4～6月分の免除申請については、前々年(平成15年)の所得で審査します。

※失業などで収入がなくなつた方や、地震などの災害にあわれた方は雇用保険の受給に関する書類や、被害額に関する書類などが必要となります。

若年者納付猶予制度

平成17年4月から他の年齢層に比べて所得の少ない満30歳未満の方には、若年者納付猶予制度ができました。
・申請者本人と配偶者が、所

得基準(全額免除)の範囲内である必要があります。
・猶予された期間は、年金額に反映されません。

保険料の追納

保険料の免除や若年者納付猶予を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、受け取る年金額が少なくなります。

そこで、これらの期間は、10年以内であれば、あとから保険料を納めること(追納)ができるようになっていきます。

保険料を追納する場合は、保険料の免除もしくは納付猶予を受けた年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せられます。
なお、平成17年度中に追納する場合の加算額を含めた具体的な追納額は、下の表のとおりです。

	全 額 免 除	半 額 免 除
10年度目	16,310円	—
9年度目	16,260円	—
8年度目	16,040円	—
7年度目	15,790円	—
6年度目	15,190円	—
5年度目	14,600円	—
4年度目	14,040円	—
3年度目	13,500円	6,750円
2年度目	13,300円	6,650円
1年度目	13,300円	6,650円

▼問い合わせ

● 柏崎社会保険事務所

国民年金課

☎ 23・5820

☎ 23・6211

● 市民課国民年金係

☎ 21・2201

☎ 21・2528

母子家庭等日常生活支援事業 支援を受けたい方は登録を！

ひとり親家庭の方々がお困りのとき、支援員による一時的な生活支援や子育て支援が受けられます。

支援を受けるには事前登録が必要です。病気や急な仕事でお子さんの面倒をどうしても見られないなど、いざというとき安心して支援が受けられるよう、あらかじめ登録をしてください。

▼登録資格

市内在住の母子・父子家庭
および寡婦の方

課総務係へ。

※登録申請書は福祉課総務係に用意してあります。

▼必要なもの

●印鑑
●申請者または生計中心者の前年（1～7月の間は前々年）の所得に係る市民税課税証明書

※すでに登録している方も、7月31日で登録期限が切れますので、改めて登録手続きをしてください。

▼問い合わせ

福祉課総務係
☎ 21・2234
FAX 21・1315

▼受けられる支援

- 乳幼児の保育
- 児童の生活指導
- 食事・掃除・洗濯などの家事・生活必需品などの買物
- 深夜から早朝までの宿泊保育

▼申し込み

登録申請書を記入し、福祉

国保税(料)の納め忘れにご注意ください

国民健康保険制度は、加入者がそれぞれの収入に応じてお金を出し合い、医療費の支払いに充てるという相互扶助を目的とした、皆さんの健康を守る制度です。特別な事情がないのに国保税(料)を納めずにいると、病気やけがをしたときの医療費を全額自己負担することになります。

国保税(料)を納めずにいると…

災害など特別な事情がないのに国保税(料)を納めず、納税相談にも応じない場合、やむを得ず次のような対応がとられることがあります。

①督促後も納めずにいると、通常の保険証の代わりに有効期限の短い「短期保険証」が交付されます。

②納期限から1年経過しても滞納が続くと保険証を返却することになり、代わりに「資格証明書」が交付されます。

③納期限から1年6か月経過しても滞納が続いていると、国保の給付(医療費・出産一時金・葬祭費など)が全部または一部差し止めになります。

▼短期保険証とは？

国保税(料)を滞納している人に交付される有効期限の短い保険証です。医療機関には普通にかかれませんが、更新ごとに納税相談が行われ、頻繁に更新手続きが必要になります。

▼資格証明書とは？

1年間滞納が続いたときに保険証の代わりに交付されるものです。「資格証明書」は被保険者の資格があることを証明するだけで、保険証のような効力はありません。

医療機関にかかるときは、いったん全額自己負担になります。後日申請すれば、かかった医療費の7割の払い戻しが受けられます。

納付相談を行っています

ただし、災害や盗難・病気・事業の廃止などの特別な事情がある場合や、乳幼児または高齢な方については、資格証明書の対象にはなりません。

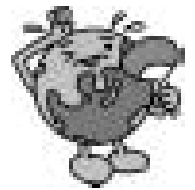
分割納付などもできますので、滞納のままにせず、納付方法についてご相談ください。また、災害などの特別な事情により保険税(料)の支払いが困難なときには、申請により保険税(料)の減額が認められることもあります。お早めにご相談ください。

▼問い合わせ

- 国保医療課国民健康保険係
☎ 21・2210
FAX 21・1315
- 税務課収税係
☎ 21・2252
FAX 21・4700

ストップ！地球温暖化

家庭のCO₂削減に取り組みましょう

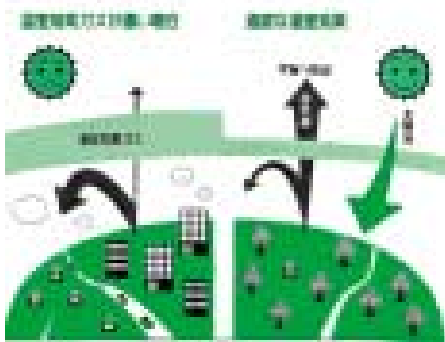


地球温暖化とは

地球は太陽からの熱を吸収する一方で、一部の熱は宇宙に逃しています。このバランスを保ち、生命が生きるために適した気温（現在は15℃）を維持しているのが大気です。もしこの大気がなければ、太陽が沈んだとたんに温度が下がり、気温はマイナス18℃まで下がってしまいます。

しかし大気中の二酸化炭素（CO₂）などには熱を吸収・反射する性質があり、太陽の光がとぎれても気温が極端に下がることはありません。これを温室効果と呼んでいます。適温を保っているCO₂などの気体は「温室効果ガス」と呼ばれています。

ところが、私たち人間がエネルギーを得るために石油や石炭を大量に燃やすことによって、CO₂が徐々に増え、自然のバランスを崩すまでになってしまいました。



温室効果ガスの増加によって大気が熱が蓄えられて気温が上がります。日本でも、集中豪雨、台風が数多く上陸するなど、温暖化の影響と見られる現象が起り始めています。このまま温暖化が進むと、2100年には平均気温がさらに約2℃上昇すると予想され、海面の上昇による都市の水没、洪水や干ばつ、熱帯性伝染病の流行などが心配されています。

チーム・マイナス6%の取り組みがスタートしました

深刻な問題となっている地球温暖化の解決のために世界が協力して作った京都議定書が今年2月に発効し、日本は、2008～12年の間に、1990年比で温室効果ガス排出量を6%削減することが義務づけられました。これを実現するための国民的プロジェクトがチーム・マイナス6%です。チーム・マイナス6%では、CO₂削減のための6つのアクションが設定されています。一人ひとりができることから行動し、地球温暖化を防ぎましょう。市役所ではチーム・マイナス6%の参加団体に登録し、CO₂削減の取り組みを実践しています。

▼問い合わせ

環境政策課環境保全係

☎ 21・2299

☎ 24・7714

チーム・マイナス6% 6つのアクション

◆過剰包装を断りましょう

1人あたり年間約300枚のレジ袋などの手提げ袋を使用しています。買い物の際は小さく折りたたむバッグを携帯し、袋をもらわないようにしましょう。

★年間約31kgのCO₂の削減

◆自動車のアイドリングをやめましょう

アイドリング時には、1分間に約14mlのガソリンが消費されています。1分以上の停車を目安にエンジン停止を心掛けましょう。ガソリン代も節約になります。

★年間約39kgのCO₂の削減
★年間で約2,000円の節約

◆冷房は28℃に設定しましょう

冷暖房の使用を1℃控えるだけで大きな効果があります。人がいない部屋のエアコンはこまめに止めましょう。オフィスでは、28℃で快適に仕事をするため、ノーネクタイ・ノー上着のクールビズの取り組みをお願いします。

★年間約31kgのCO₂の削減
★年間で約2,000円の節約

◆コンセントをこまめに抜きましょう

テレビ、ビデオデッキ、電子レンジなどの電気製品は、使用していない時待機電力が消費されています。待機電力の合計は、家庭の電力消費の約10%にもなります。使わないときは電気製品のコンセントを抜きましょう。

★年間約87kgのCO₂の削減
★年間で約6,000円の節約

◆エコ商品を選んで買しましょう

家電製品を買い換えるときは、「省エネ性能」に注目しましょう。省エネ製品にすると、CO₂の排出量と電気代が大きく削減されます。

★年間約170kgのCO₂の削減
★年間で約11,000円の節約
(冷蔵庫の場合)

◆蛇口はこまめに止めましょう

シャワーを1分間出しっ放しにすると、10リットルの水の無駄遣いになります。シャンプーのときなど、必要のない時はこまめにシャワーを止めましょう。また、風呂の残り湯は洗濯に利用しましょう。

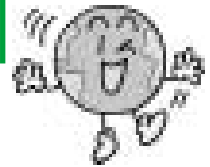
★年間約65kgのCO₂の削減
★年間で約4,000円の節約

主な取り組み内容

自動車燃料	<ul style="list-style-type: none"> ・運転中は急発進・急加速をしない、停車時のアイドリングストップを励行する。 ・近距離の移動は自転車を利用する。 	
電 気	照 明	<ul style="list-style-type: none"> ・昼休みは消灯、朝は8時30分から点灯。 ・不要個所の消灯を徹底する。
	冷暖房	<ul style="list-style-type: none"> ・設定温度は、「暖房20℃以下、冷房28℃以上」
	パソコン	<ul style="list-style-type: none"> ・昼休み、離席時は電源OFF。
水	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ・洗面所・給湯室の節水を心がける。 ・洗車時にホースの手元にコックをつけて節水する。 	
紙 類	<ul style="list-style-type: none"> ・両面コピー・片面ミスコピー紙の再利用。 ・コピー用紙は古紙配合率100%、白色度70%の製品を使用する。 	
廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別・リサイクルを徹底する。 	
物品購入	<ul style="list-style-type: none"> ・エコマークやグリーンマーク入りの製品を購入する 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回のノーマイカー通勤を実施する。 	

市役所では、日常の業務における環境負荷の低減を図るため、平成10年10月から「環境にやさしい柏崎市率先行動計画」に取り組んでいます。このほど平成16年度の取り組み結果がまとまりましたので報告します。

環境にやさしい柏崎市率先行動計画
平成16年度の結果報告



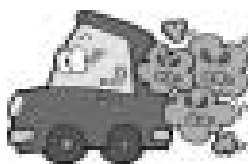
率先行動計画平成16年度の取り組み結果

項 目	平成14年度実績(基準年度)	平成16年度			平成16年度(中間目標)	平成19年度(最終目標)
		実 績	増減量	増減率		
○電気使用量 [kwh]	17,182,024	16,706,970	▲475,054	▲2.8%	0.2%以内の増加に抑える	1%以上削減
●ガソリン使用量 [ℓ]	84,094	89,207	5,113	6.1%	1.3%以上削減	3%以上削減
○軽油使用量 [ℓ]	100,887	93,988	▲6,899	▲6.8%	1.0%以上削減	2%以上削減
○灯油使用量 [ℓ]	110,072	101,428	▲8,644	▲7.8%	1.4%以上削減	4%以上削減
○A重油使用量 [ℓ]	216,517	192,129	▲24,388	▲11.3%	0.5%以上削減	2%以上削減
○都市ガス使用量 [m³]	901,033	822,322	▲78,711	▲8.7%	1.6%以上削減	4%以上削減
●液化石油ガス(LPG) 使用量 [m³]	12,812	13,195	383	3.0%	0.9%以上削減	5%以上削減
○水道使用量	285,975	268,231	▲17,744	▲6.2%	1.7%以上削減	4%以上削減
●公用車における低公害車の導入 [台]	15	22	7	—	28台以上	50台以上
●新エネルギー施設の導入 [個所]	3	3	0	—	4個所以上	10個所以上
○用紙類使用(購入)量 [kg]	142,243	128,463	▲13,780	▲9.7%	3.3%以上削減	9%以上削減
○廃棄物(紙およびプラスチック類)焼却量 [kg]	77,051	56,551	▲20,500	▲26.6%	4.5%以上削減	10%以上削減
○廃棄物(紙およびプラスチック類)リサイクル率 [%]	57.0	62.6	—	—	60.2%以上	65%以上
●温室効果ガス排出量の削減 [t]	26,154	26,866	712	2.7%	2.6%以上削減	13%以上削減

注1) 対象施設は、柏崎市・ガス水道局・教育委員会・柏崎地域広域事務組合の83施設・112所属。

注2) 「○」は達成、「●」は未達成。

▼ 問い合わせ
環境政策課 環境保全係
TEL 21・22・9
FAX 24・7714



市役所が排出する温室効果ガスの約65%がクリーンセンタ―での廃棄物の焼却によるものですが、昨年度は水害・地震と災害が相次ぎ、ごみの焼却量が増えたことが温室効果ガス増加の要因と考えられます。地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減のため、ごみの減量化、ごみの分別・リサイクルの取り組みに一層のご協力をお願いします。

温室効果ガス排出量が
増えました

16年度の取り組みでは、温室効果ガス排出量を14年度の実績より680t(2.6%)削減することを目標としていましたが、712t(2.7%)増加しました。

6月20日の地震で被災された お客さまを支援します

6月20日の地震で水漏れをしたお客さまの水道・下水道料金の一部および臨時の水道工事費を免除します。

水道・下水道料金の一部免除

被災による宅内の漏水により、前年同月の使用量を超えた部分の料金（下水道・集排水）を、被災日が属する検針月および次の検針月の2か月間に限り、免除します。

ただし、原則として指定給水装置工事業者により漏水の修理を終了したことが条件となります。また、使用状況の変化などにより前年同月により難しい場合は、別途協議させていただきます。

▼申し込み

12月31日(土)までに、減免申請書にご記入の上、ガス水道局業務課料金係へ。
※減免申請書は、西山事務所（旧企業団事務所）および高柳事務所（高柳町事務所内）にも用意してあります。

臨時の水道工事費の免除

被災により、水道の使用ができなくなったお客さまが、同一場所で応急的に水道を使用するため、臨時の水道工事を行った場合については、その水道工事費は全額市が負担します。

▼申し込み

8月31日(水)までに、ガス水道局業務課受注工事係へ。
※詳しくは、お問い合わせください。

▼問い合わせ

ガス水道局業務課料金係・受注工事係
☎ 22・6116
FAX 22・9350

「クリーンデー柏崎」に たくさんのご参加ありがとうございました

今後も柏崎のまちをきれいに保つために、ご協力をお願いします。

6月5日に実施しました全市一斉清掃「クリーンデー柏崎」に、多くの市民の皆さん、並びに事業所の皆さんに参加いただき、おかげさまで柏崎のまちもごみのない、きれいで住みよいまちに近づくことができました。

今後も柏崎のまちをきれいに保つために、ご協力をお願いします。

平成17年度「クリーンデー柏崎」参加実績

参加町内会	237町内会
参加人数	24,120人
ごみの収集量	燃やすごみ 60.63 t (54.96 t)
	燃やさないごみ 8.75 t (6.78 t)
	側溝汚泥 88.00 t (91.00 t)

※()内は、昨年度の収集量です。

会の「せん定枝」の日にしてください。

また、事業所から排出される紙くずや廃材などについても、必ず適正な処理を行ってください。ドラム缶で行う焼却についても野焼きに該当するため禁止されています。住み良い環境づくりにご協力をお願いします。



野焼きは法律により禁止されています

しかし残念なことに、一部の町内会のごみ集積場所にて、家庭から出されたと思われるごみが置かれていました。クリーンデーは、道路や公園などの公共の場の清掃活動、ならびに環境美化活動をする日であり、家庭ごみを回収する日ではありません。家庭ごみは、ルールを守って決められた日に出すようお願いいたします。

落ち葉や小枝などは野焼きをせずに、透明・半透明の袋に入れて、各町内会の「燃やすごみ」の日に出してください。庭木をせん定した枝（直径3〜5cmの太さのもの）は1m以下の長さに切り、わらや麻縄などで縛って、各町内

▼問い合わせ

クリーン推進課ごみ減量係
☎ 21・2265
FAX 24・4196

都市ガスQ&A お得な料金メニュー

ガス水道局では7月1日から新しいガス料金を適用しています。今回の料金改定では、旧料金に比べ全体で7.49%の引き下げを実施しました。

Q 一般家庭において、一般料金以外のお得な料金メニューについて教えてください。

A 今回の料金改定では、一般料金について次の表のとおり料金の引き下げを行いました。一般家庭向け各種料金メニューについても、料金の引き下げや適用月の延長を実施しました。

一般料金表(供給約款料金表)

※消費税込み

	月間ご使用量(m ³)	新基本料金(円/月)	旧基本料金(円/月)	新従量単位料金(円/m ³)	旧従量単位料金(円/m ³)
料金表A	0~25m ³	598.50円	609.00円	102.69円	104.265円
料金表B	26~250m ³	719.25円	685.65円	97.86円	101.199円
料金表C	251m ³ ~	1,454.25円	1,425.90円	94.92円	98.238円

家庭用温水暖房契約

※消費税込み

ご使用時期	新基本料金(円/月)	旧基本料金(円/月)	新従量単位料金(円/m ³)	旧従量単位料金(円/m ³)
その他期	一般料金を適用		一般料金を適用	
冬 期	1,680円	2,593.50円	72.03円	75.7575円

※旧料金では冬期は12~4月でしたが、新料金では11~4月に変わります。

▼一般家庭向け料金メニュー
ガス温水暖房機器・家庭用空調機器をお使いのお客さまがお得になるよう、料金の引き下げを行いました。

①家庭用温水暖房契約
ご家庭のお部屋で温水暖房・温水エアコン・暖房用放熱器のいずれかと、熱源機(給湯暖房用・暖房専用)をご使用のお客さまに適用します。温水を暖房として利用するのでお部屋の空気を汚しません。しかも、適用期間(冬期間)は台所やお風呂など温水暖房以外で使用されるガス料金にも適用されます。

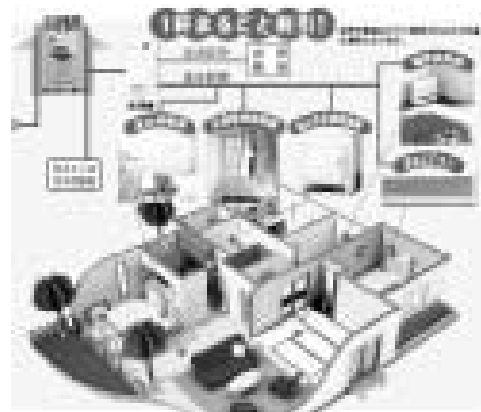
家庭用空調契約

※消費税込み

ご使用時期	新基本料金(円/月)	旧基本料金(円/月)	新従量単位料金(円/m ³)	旧従量単位料金(円/m ³)
その他期(10~6月)	2,100円	2,100円	76.44円	79.4325円
夏 期(7~9月)	2,100円	2,100円	50.19円	60.7845円

②家庭用空調契約
ご家庭でガスヒートポンプ、吸収式空調機器をご使用のお客さまに適用します。この契約をご利用になりますと、台所やお風呂などで使用されるガス料金も年間を通じて適用されます。

※ガス水道局ではその他の料金メニューとして、高負荷業務用契約、業務用契約、空調用契約、輸送向け圧縮天然ガス用契約など、お客さまのニーズに対応できるような料金メニューを多数取りそろえています。



問い合わせ

ガス水道局業務課営業係

☎ 22・4111
FAX 22・9350



すなだ
西山町砂田浄水場



高柳町山中浄水場

安全でおいしい柏崎の水道水 すべての基準項目に適合

ガス水道局では「いつでもどこでも安全でおいしい水」をお届けできるように水質管理に努めています。

6月6日に実施した西山町・高柳町の水質検査結果は次のとおりです。すべての基準項目(50項目)で安全な水の条件を満たしています。水は限りある貴重な資源です。大切に使うよう心掛けましょう。

健康に関する項目

生涯にわたり連続的な摂取をしても人の健康に影響が生じない水準を基とし、安全性を十分考慮して設定した項目

水道水が有すべき性状に関連する項目

水道水としての基礎的・機能的条件の確保のため、生活利用上あるいは水道施設の管理上障害が生ずるおそれのない水準として設定した項目

問い合わせ

ガス水道局浄水課

(赤坂山浄水場)

☎ 22・0007

FAX 22・0169

健康に関する項目(30項目)

単位:記入のないものはmg/l

項目名	水質基準値	西山町北野 地内給水栓水	高柳町岡野町 地内給水栓水
一般細菌	1ml中100個以下	0個/ml	0個/ml
大腸菌	検出されないこと	検出されず	検出されず
カドミウム及びその化合物	0.01以下	0.001未満	0.001未満
水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満
セレン及びその化合物	0.01以下	0.001未満	0.001未満
鉛及びその化合物	0.01以下	0.001未満	0.001未満
ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.002	0.001未満
六価クロム化合物	0.05以下	0.005未満	0.005未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.1未満	0.1未満
フッ素及びその化合物	0.8以下	0.08未満	0.08
ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.1未満	0.1未満
四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満
1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005未満	0.005未満
1,1-ジクロロエチレン	0.02以下	0.002未満	0.002未満
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004未満	0.004未満
ジクロロメタン	0.02以下	0.002未満	0.002未満
テトラクロロエチレン	0.01以下	0.001未満	0.001未満
トリクロロエチレン	0.03以下	0.003未満	0.003未満
ベンゼン	0.01以下	0.001未満	0.001未満
臭素酸	0.01以下	0.001未満	0.001未満
シアン化物及び塩化シアン	0.01以下	0.001未満	0.001未満
クロロホルム	0.06以下	0.009	0.001
ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.005	0.004
ブロモジクロロメタン	0.03以下	0.007	0.003
ブロモホルム	0.09以下	0.001	0.001
総トリハロメタン	0.1以下	0.022	0.009
クロロ酢酸	0.02以下	0.002未満	0.002未満
ジクロロ酢酸	0.04以下	0.004未満	0.004未満
トリクロロ酢酸	0.2以下	0.02未満	0.02未満
ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008未満	0.008未満

水道水が有すべき性状に関連する項目(20項目)

単位:記入のないものはPHを除き、mg/l

項目名	水質基準値	西山町北野 地内給水栓水	高柳町岡野町 地内給水栓水
亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.01未満	0.01未満
アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.11	0.05
鉄及びその化合物	0.3以下	0.03未満	0.03未満
銅及びその化合物	1.0以下	0.01未満	0.01未満
マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005未満	0.005未満
ナトリウム及びその化合物	200以下	8.1	17.3
カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下	40	77
蒸発残留物	500以下	95	193
陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02未満	0.02未満
非イオン界面活性剤	0.02以下	0.005未満	0.005未満
フェノール類	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満
ジェオスミン	0.00002以下	0.000002未満	0.000002未満
2-メチルイソボルネオール	0.00002以下	0.000002未満	0.000002未満
塩化物イオン	200以下	11.9	19.5
有機物(TOC)	5以下	0.5未満	0.5未満
PH値	5.8以上8.6以下	8.0	7.5
味	異常でないこと	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし
色度	5度以下	1度未満	1度未満
濁度	2度以下	0.1度未満	0.1度未満

水質基準以外の項目(参考)

単位:記入のないものはmg/l

項目名	法定値	西山町北野 地内給水栓水	高柳町岡野町 地内給水栓水
アンモニア性窒素	—	0.1未満	0.1未満
残留塩素	0.1以上	0.4	0.15